

茅野市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成28年2月22日(月) 開 会 午後 2時00分
閉 会 午後 4時00分
2. 会 場 茅野市役所 704会議室
3. 出席者 市長 柳平千代一 教育委員長 吉田 一
同職務代理者 小林 智 教育委員 小平 光子
教育長 牛山 英彦
- 出席職員 生涯学習部長 木川 亮一 こども部長 牛山 洋治
学校教育課長 平出 信次 幼児教育課長 牛山津人志
生涯学習課長 小島 吉彦 文化財課長 守矢 昌文
スポーツ健康課長 鋤柄 敏 こども課長 両角 勝元
公民館長 矢島喜久雄 企画課長 小池 徹
教育総務係長 渡辺 雄一
教育総務係主事 丸茂 直樹
4. 傍聴者 3名

茅野市総合教育会議次第

平成28年2月22日（月）午後2時00分
茅野市役所 7階 703会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 茅野市教育大綱の策定について

(2) 意見交換

平成27年度教育委員会の取り組みについて

4. 閉 会

学校教育課長

只今から、茅野市総合教育会議を開催します。
はじめに、市長から挨拶をお願いします。

市長

みなさんこんにちは。今日は第2回目となる茅野市総合教育会議となります。茅野市教育大綱について教育委員のみなさんと意見を交換したいと思います。その先にある茅野市の教育のありかたについて議論を重ねていければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

学校教育課長

次に議事に移ります。議事の司会進行につきましては、市長からお願いします。

市長

議事（1）「茅野市教育大綱の策定について」ということで、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

まず教育大綱とは地方公共団体としての教育政策における方向性を明確にするものということです。その点を踏まえて茅野市の教育大綱を定めていきたいと思えます。大綱策定の趣旨についてご説明します。平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日に施行となりました。この改正法では、同法第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針「国の教育振興基本計画」を参酌した上で、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目的や施策の根本となる方針を、首長が「教育大綱」として定めることとされています。このたび、総合教育会議において、市長と教育委員が茅野市の教育について協議と調整を行い「茅野市教育大綱」として策定しました。この大綱に沿って、市長部局と教育委員会とが一体となり、教育行政に取り組んでいきます。また、この大綱と教育に関する個別計画を含め「茅野市教育振興基本計画」とします。参考資料の体系図にありますように、一番上に茅野市教育大綱があります。その下に大きく分け3つの体系に整理させていただいております。1つ目が「子ども・家庭への支援・応援」で幼児教育の充実。2つ目に「次世代を担うひとづくり」で、学校教育の充実。3つ目に「学習機会充実と場の提供」で、生涯学習の充実となっております。「子ども・家庭への支援・応援」ではこども・家庭応援計画、「次世代を担うひとづくり」では生きる力を育む学校教育施策ということで表しております。学校教育につきましては、指導要領がありますが、それ以外に市の特色ある教育施策を進めさせていただいております。例えば、小中一貫教育の推進、縄文科の充実や中学生台湾交流事業などが施策として動いております。そういうものを含めまして、ここでは生きる力を育む学校教育施策という表現をさせていただきました。「学習機会充実と場の提供」では5つの計画、施策があり、1つ目に文化芸術振興計画、2つ目にスポーツ推進計画この2つにつきましては、策定予定

となっております。3つ目にこども読書活動推進計画、4つ目に縄文の里史跡整備構想、5つ目に八ヶ岳総合博物館3・3計画となっております。こういったものをすべて含めまして、茅野市教育振興基本計画とさせていただきます。大綱の期間としては、平成27年度から平成30年度までの4か年とします。効果的な教育行政を推進するため、社会情勢を見極めながら、茅野市総合教育会議の長で協議・調整を行い、見直しを図ります。茅野市教育理念として、八ヶ岳連峰の豊かな自然と縄文文化に抱かれた郷土を愛し、豊かな心を育み、人としての品格を養うことを教育の理念とし、幼稚園・保育園・学校・家庭・地域社会が連携して「21世紀を切り開く心豊かでたくましく、やさしい、夢のあるひと育ち茅野市教育」を進め、『生きる力』を育みます。

茅野市教育が目指す姿として参考資料の図にありますように、たくましさ「少しの困難にあってもへこたれない、たくましく前進する勇気を持った『ひと育ち』」、やさしさ「命を大切にし、相手のことを思いやれるやさしい心を持った『ひと育ち』」、夢のある「一人ひとりが夢を持ちそれに向かって努力を続ける意思を持った『ひと育ち』」この3つをあわせて『生きる力』を育てていきたいということです。

次に基本方針になります。市民一人ひとりが心身ともに健康で、人と人とのつながりのなかで、お互いに個性を認め合い、その人らしい生きがいや人生への夢を持ち、『生きる力』をともに育てていく“ひとづくり”の教育を目指します。そのために「子ども・家庭への支援・応援（幼児教育の充実）」、「次世代を担うひとづくり（学校教育の充実）」、「学習機会の充実と場の提供（生涯学習の充実）」を基本方針とします。

基本方針の詳細の説明につきましては、教育総務係長から説明をお願いします。

教育総務係長

最初に基本方針1「子ども・家庭への支援・応援（幼児教育の充実）」

家庭は、もっとも小さな社会の単位であり、子どもにとってこれからの人生の原点、出発地点です。また、家庭の中で親が親としての役割をきちんと果たしていくことは重要なことです。子どもが生まれる前から乳幼児、学童期等それぞれの成長期において「たくましく、やさしい、夢のある子ども」に育つことを願って子どもと家庭を支援・応援します。幼児期は、子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期です。様々な環境や人との相互のかかわりが十分に行われることで、人への信頼感と自己の主体性の形成がなされます。大人との信頼関係を基に、子ども同士の関係を持ち、この相互のかかわりを通じ、身体的及び知的な発達とともに、情緒的・社会的・道徳的な発達を育む教育をめざし、『生きる力』の基礎を培います。

基本方針1「子ども・家庭への支援・応援」の取り組みとしまして、

1、家庭教育の充実

家庭は、子どもにとって人生の出発点であり、家庭の中で親の果たすべき割合は重要です。また、子育てを通して親も成長していきます。そのために、子どもの成長に合わせたきめ細やかな家庭教育支援の充実に努めます。

2、社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援

社会情勢が変化する中で、子育てや就労との両立を悩みに抱える家庭が増えています。そのために、親育ち支援事業や子どもの預かり事業等を実施し、子どもと家庭を応援します。また、関係部署との連携を図り、各専門職員が家庭に寄り添い継続的な相談・支援をします。

3、地域が支える子育て環境の充実

社会的価値観が変化する中で、人間関係の希薄化が大きな課題となっており、子どもやその家庭を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしております。そのために、茅野市子ども・家庭応援計画に基づき、市民団体等と行政が連携し、地域からの応援活動を広めます。

4、生きる力の基礎を培う

子どもが今を心地よく生き生きとすごし、生涯にわたる『生きる力』の基礎を培うために、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所等において、環境を通して養護と教育を一体的に行うことが必要です。そのために、幼児教育の指針となる幼稚園教育要領、保育所保育指針等に基づいた教育・保育を行うとともに、子どもの発達や地域の実態に応じた創意工夫のある保育・教育課程を編成し、計画的・継続的な指導のもと、保育・教育内容の充実を務めます。

5、子どもたちの言葉と心を育む

幼児期の子どもが読書活動の楽しさに出会うことができるよう、保育所等では、日常的に絵本の読み聞かせを継続するとともに、絵本に親しむ環境を作り、子どもたちの言葉と心を育みます。

また、家庭や地域に読み聞かせの楽しさや大切さを伝え、読書活動に親しめる環境を整えます。

6、健やかな体を育む

生活が豊かで便利となった社会の中で、幼児期に体を動かす機会が減少しているため、今後の成長の中で運動能力の低下、コミュニケーション能力不足など、子どもの心の発達にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

保育所等で運動遊びを積極的に取り入れることにより、丈夫な体と心を作ります。

7、育ちと学びをつなげる

幼児期から児童期への環境の変化は、子どもたちに大きな影響があります。子どもたちが新しい環境に期待を膨らませ、新たな人間関係や生活環境に適応し、安心して学校での生活や学習が進められるよう、保育所等と小学校の円滑な接続が求められます。

保育所等での「遊びを通じた学び」から、小学校での「教科中心の学び」への円滑な接続により『生きる力』を育むため、保育所等・学校・家庭が相互に理解を深めながら、接続期における子どものゆるやかで連続的な育ちを目指します。

次に基本方針2「次世代を担うひとづくり（学校教育の充実）」になります

学校教育は、幼児期からの連続した発達に配慮し、次世代を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の実現を目指します。

そのために「自ら考え、判断し、表現する力を身につけ、未来を拓く確かな学力（知）」、「社会や時代がどのように変化しようとも、人としてまっすぐ生き、人を思いやれる豊かな心（徳）」、「心と体の健康を鍛え、たくましく主体的に生きるための人生を支える健やかな体（体）」、「健やかな心と体を育む食事（食）」の知・徳・体・食のバランスのとれた教育の実践に取り組みます。

基本方針2「次世代を担うひとづくり」の取り組みとしまして、

1、確かな学力を育む

『生きる力』を育む教育を推進するためには、子ども一人ひとりが確かな「学力」を身につけることが重要です。

そのために、子どもたちの発達に応じた学び合う力「共同の学び」を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指します。また、学校図書館を活用した調べ学習を推進します。

子どもたちは、国際社会を生き抜くための国際感覚が求められています。国際交流をする中で英語を身につけることの重要性を体験し、英語教育の充実に努めます。

現代社会は、日々の技術革新により情報化が進んでいます。学校教育の場に情報通信技術（ICT）を活用した効果的な教科指導を進めます。

特別な支援を必要とする子どもには、一人ひとりの状態に応じた適切な指導や支援体制の充実を図るとともに、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みの構築を目指します。

2、子どもたちの豊かな心を育む

学校や家庭、地域が一体となって心豊かな子どもを育てる必要があります。

そのために、一人ひとりの知性と感性を磨くための読書教育の充実を図るとともに、子どもたちが今の自分たち、これからの自分たちの生き方を深く見つめ直す縄文科の学びを推進し、地域に深く心を寄せる子どもたちを育む取り組みを進めます。

不登校の子どもたちへの対応については、行政・学校と家庭・地域が緊密に連携し継続的に取り組みます。

また、中学校区を単位とした連続性のある小中一貫教育の推進や、コミュニティ・スクール導入により地域とともにある学校づくりを進めます。

3、健やかな体を育む

子どもたちの健やかな体を育むために、体力の向上を図り、食育に関する指導を成長段階に応じて継続的に取り組みます。

そのために、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、運動に親しむことができる環境づくりを進めます。

また、子どもたちの「生活リズム」の乱れを整えるため、家庭や学校において、「早寝・早

起き・朝ごはん」の基本的な生活習慣を身につける取り組みを進めます。

4、安全・安心な教育環境の整備

学校は、子どもたちの「学習の場」や「生活の場」であるため、防火・防犯・防災上での安全性を確保し、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりに取り組みます。そのために、通学路における安全対策や地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するとともに、計画的に校舎の維持管理、整備に取り組みます。

基本方針3「学習機会の充実と場の提供（生涯学習の充実）」

生涯学習都市宣言の「生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む」を理念に、市民一人ひとりが尊重され、生涯を通じて学び続けることができる学習機会の充実と場の提供を図っています。

自分の夢の実現のため、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」学び続けられる環境を整え、自らの資質と能力を生かし、目標に向かって努力を重ねることで『生きる力』を育むとともに、未来を切り開き、創造力あふれる人づくりを目指します。

基本方針3「学習機会の充実と場の提供」の取り組みとしまして、

1、社会教育の推進

市民一人ひとりの生涯にわたる自由で主体的な学習活動により、自己の充実や豊かな人間性が育まれます。その成果を、活力ある地域社会の実現に生かすことができる環境づくりが大切です。

全ての人の学ぶ意欲に応えられるよう、人をつなぎ育てるパートナーシップによる事業のほか、公民館活動や読書活動、縄文プロジェクトによるまちづくり事業を推進します。また、社会教育施設等関係機関の連携により総合的な生涯学習を推進します。

2、スポーツを通じた健康づくり

生活様式が多様化する中で、スポーツは、青少年の体力向上や心身の健全な人を育てることに大きな影響を与えます。さらに、健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、地域の一体感や活力を醸成できる可能性を持っています。そうしたスポーツの持つ可能性を最大限に生かし、市民一人ひとりが生涯を通じてスポーツができるよう、それぞれのライフステージに応じた環境を整備し、「市民1スポーツ」を推進します。

また、明るく活力のある生涯スポーツ社会の実現に向け、生涯スポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツの振興を推進するとともに、市民のだれもがスポーツ・レクリエーションに親しめる施設の整備や機会の充実を図ります。

3、文化・芸術の振興と推進

文化・芸術は、人の心を豊かにするとともに人と人をつなぎ、豊かな心を育て、活力ある社会を築きます。

市民一人ひとりが、文化・芸術を創造し参加できるよう、文化・芸術の振興に取り組みます。

4、歴史、文化資産の保護と活用

郷土の歴史、文化資産を人づくり・まちづくりの資産と捉え、先人の培ってきた業績や地域の宝を守り・育て・識る（しる）ことにより、郷土を大切に思う心豊かなひと育ちを目指します。

史跡は、地域の歴史を学び体感できる場として大切です。縄文時代から育まれてきた八ヶ岳の豊かな自然と風景を後世に継承するため、史跡の特性に合った保護と整備・活用を図ります。

市長

ただいま綱案についてご説明をいたしました。教育基本法第17条から教育大綱を作る必要があります。茅野市における教育振興基本計画の位置づけ、これをどのように考えるかがポイントでした。茅野市におきましてはこども・家庭応援計画「どんぐりプラン」という形で個別計画もございます。ただこども・家庭応援計画がすべての教育的な部分も含めて網羅しているかというところでもない。そういった状況を踏まえるとともに、今第4次の総合計画、市民プランが動いています。その中で子育て教育ということになりますと、いつまでも学び続ける市民を育むということがありますが、第5次総合計画を想定したとき、どういう形になっていくかを考えなければいけない。時代が変わったとしても、市の行政施策とすると、大きく括られ、保健医療の分野、自然環境、生活環境を含めての環境の分野、子育てと教育の分野、産業経済の分野、都市基盤の分野、住民自治、社会などのしくみの分野です。どの街、国においてもこの6つによって成り立っているかと思えます。その6つの分野を総合的にやっていくのが街づくりですので、そういった形になっていくかと思えます。そういった時に、子育て、教育を網羅していくのが、茅野市教育振興基本計画になるかと思えます。ただそれを新たに作るのか、それとも今ある個別計画をうまくまとめるのがいいのか、というのがポイントかと思えます。こども・家庭応援計画、どんぐりプランはいろんな角度から位置付けた計画であり、これからも街づくりをしていく上では、ただ単に教育だけではなく、福祉と教育の合体が大きな問題となってくるかと思えますので、これを大きく活かしたい。かといって今のどんぐりプランが網羅していない部分をどう補っていくか、ということを考え、教育大綱には基本的な計画を掲げさせていただいて、その教育に関係する計画全部をもって、教育振興基本計画になります。全部網羅しようとする総合計画のようなものを作らなければいけないということと、どんぐりプランやこれから策定していく文化芸術振興計画、スポーツ振興計画を当然入れなければいけないわけで、せっかく立派な個別計画があるならそれを網羅した形で、子育て教育という分野にきれいに収まる、そのようにした方が良くないかと思ひ、このような体系図となりました。この考え方について委員の方々から意見をいただけたらと思ひます。

吉田委員長

教育現場にいたものの意見として、往往にして学校教育ばかりに偏りがちですが、これでは基本的にはまずいだらうと思っております。さらにいくつかの具体的な施策がある中でそれと別に大綱を立てていくことは現実的ではないだらうと考えております。そんな意味で今行われていることをきちんと全体の大きな枠の中に当てはめることによって足りな

い部分も見えてくる。そういった意味で教育大綱というのは今まで行われていることをきちんと、どの部分に位置づけられるかということを明確にしていくことであると考えます。そういう意味では、今回の教育大綱の案についてはしっかりしたものであると考えます。

小林（智）委員

実際に市民プラン、どんぐりプランがあって、それによって市の行政も動いているという部分もありますので、それを踏まえると、それを全く考えずに、大綱、教育振興計画を作ろうというのは無理があり、市民の意見というのも大切だと思いますので、今回の教育大綱（案）でいいかと思います。

小平委員

教育大綱（案）を読ませていただいて、教育、学問的な話だけでなく、最終的に生きる力を育むということをポイントとしますと、子ども家庭の支援・応援、次世代を担うひとづくり、学習機会の充実と場の提供の、この3点、今までの市の動きというものをさらに充実させるという意味で、この教育大綱（案）でいいかなと思いました。

教育長

今まで27年4月1日からの教育委員会制度改革に至るまでは、多くの皆さまの認識では市長部局と教育委員会はそれぞれ独立機関であると言われてきました。そんな状況の中で茅野市の市長部局と教育委員会は、考え方については一心同体でやってきたという自負があります。

教育大綱というものは、どういう事を考えればいいかということ考えた時に私たちは新たなものを発想するという意識が弱く、今までやってきたことを教育大綱という構想の中で整理してみれば教育大綱（案）の1ページに示されている内容のように、「子ども・家庭への支援・応援」、「次世代を担うひとづくり」、「学習機会の充実と場の提供」というこの3つの括りのなかに全てを位置付けることができます。市長さんも仰っていましたが、それらは子ども・家庭応援計画ということでも、括ることもできます。どうして括ることができるかという平成24年から保育課が教育委員会所属になり、このことがこういう括りで教育の根拠になったのではないかと思います。ですので、今までやってきたことを考えればこういう括りでまとめることができると考えます。これからはさらにこの括りを充実発展させていくかということがこれから市長さん、市長部局の方々とやっていかなければいけないことも思いました。これからの21世紀の教育を考えた時に、子ども・家庭応援計画に示されている内容では、21世紀の教育は不足してしまう。よって生きる力を育む学校施策という表現で、この施策を今後協力に進めていくということになります。今後場や機会を整えて発展させていければと考えております。このような体系図にまとめていただいたことに非常に感謝しています。

市長

新しい計画を立てることはできなかった、というよりは今までに新しい施策・計画をやってきたから新しい計画を立てることはなかったという解釈でいいですね。

教育大綱はこの3つの基本方針をまとめた茅野市の教育の方向性を示す大綱という形で位置付けていくということによろしいでしょうか。

図に表しますと、資料2ページにありますように、たくましく、やさしく、夢のある人間を育てくという概念図になります。これについて、委員の方々から意見をお願いします。

教育長

私は茅野市の人育ち、ひとづくりということで、首長部局と教育委員会が共通する概念をたくましさ、やさしさ、夢のあるという3つの言葉で考えられたかと思います。他の表現にすればちょっと意味が共通理解できなくなる公算があると思います。市民の皆様方にも理解していただく言葉としてもいいと思いますし、生きる力を育む、これが非常に大事だと思います。

吉田委員長

一番上に生きる力があって、それが何かということで、たくましさ、やさしさ、夢のあるという言葉があり、この構造は非常にしっかりしたものであり、今までずっと言われてきたことである。それを継承しさらに発展させるというものですので、私はこの案で良いかと思います。生きる力の内容を具体的に何であるかということ、たとえば幼児教育でいえばこうであり、学校教育でいえばこうであり、生涯教育でいえばこうであるということをしつかりと押さえていくとことが今後重要になっていくかと思います。

小林（智）委員

子ども達の事が中心かとも思いましたが、これからは大人たちにも必要になってくるかと思えます。教育全般を表す言葉としては良い言葉かと思えます。

小平委員

この3つの言葉というのはどの時代においても必ず人には必要な事柄だと思えますので、本当に27年度から30年度まででなくてもつながる言葉だと思えます。

市長

みなさまが仰ったように茅野市の教育はたくましく、やさしい、夢のある人間を育てるということで分かりやすくいいなと私も思います。他市町村などに説明するときにも非常に説明しやすくわかりやすいです。

教育長

非常にやさしい表現にはなっていますが、秘められている意味は奥深いという受け止めをしていただきたいですし、していきたいとも思います。

市長

全市民がどういう教育をしているのかと聞かれたときに、たくましく、やさしい、夢の

ある人間になるよう、生きる力を育みますとスラスラと答えることができているなと思います。

次に基本方針について委員の方々から意見をお願いいたします。まず、基本方針1「子ども・家庭への支援・応援（幼児教育の充実）」について意見をお願いいたします。

教育長

このところに1から7まで説明がありますが、この7つの事柄というのは本当に資料の上のところによく表現されていますが、家庭というものが非常に大事であり、家庭は小さな社会であり、子どもたちは社会で育っていくときには、この7つの事柄が非常に重要である。そういう意味を込めて記されていると思いますので、この7つの事柄を实际市民の皆様方にご協力いただき進めていくときのひとつの重要な観点として受け止めて欲しいと思います。この7つの事柄はこれまでもやってきたことでもありますけれどもこれから深めていかなければならないというような非常に重要なことに事が網羅されていると思います。

吉田委員長

この7つの事柄ですが、全部同じように並べられるかということ、どうなのだろうかという疑問もありましたが、同じに重要ではありますが、とりわけ1番最初の家庭教育の充実が非常に大事であるという事は確かです。この後に続くものは、すでに取り組みられているものもいくつかあり、今の取り組みにさらに付け加えたいと思っているものもあるかと思えます。今後、特に7つ目に関しては育ちと学びをつなげるということで、具体的に活動が行われ、成果がスムーズな形で0歳から18歳までの子どもたちに、もしくは生涯教育につながっていってくれば良いかと思えます。疑問としては2つ目と3つ目がどちらを先に並べるのだろうかということと、6つ目のところの「子どもの心の発達にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。」というところで、その前の文でも、運動能力の低下、コミュニケーション能力の不足というようなことを述べているので、「子どもの心の発達」というところを「子どもの心身の発達」に変えても良いのではないかと思います。

こども部長

「子どもの発達」という言葉が良いかもしれません。

教育長

言い回し、表現については、後ほど考え、変更するという事でお願いします。

市長

次に基本方針2について各委員さんからお願いします。

小林（智）委員

1つ目の確かな学力を育むというところの、「国際交流をする中で英語を身につけることの重要性を体験し、英語教育の充実に努めます。」ですが、やはりこれからの時代英語の部分が、すごく重要なキーワードになってくるかと思いますが、どこの国に行っても、自国

語＋英語というのが多くなっており、日本に来る観光客の中には、日本では英語があまり通じないので日本語を覚えてくる外国人もいるそうです。それが、もっと英語が話せるような環境になってきたりすると、すごくこれからの日本が発展していくのではないかと思います。ここの部分が入っていることについては非常にありがたいと思います。自分自身も英語はやってはいましたが、身につけていないという部分がありますので、子どもたちに力をいれてやっていただきたいと思います。それに対して英語の義務教育が始まっていますが、保育園の中でも英語を学ぶわけではありませんが、英語を聞くということだけでも、小さい子には頭の中にスッと入っていくかと思えますので、そういうところからも、基本方針2の中に英語教育について触れていて本当に良かったと思います。

吉田委員長

ここの部分は学校教育に関わることで、学習指導要領などをしっかりと踏まえたうえでやっていかなければなりません。資料の上にある、「知・徳・体・食のバランスのとれた教育の実践に取り組みます」ということがしっかりと書かれています。それが1, 2, 3, 4とでてきていて非常に練られていると感じました。茅野市で行っている教育がそれぞれのところに配置されており、このような形でまとめられていて非常に良いと思います。

小平委員

1, 2, 3, 4を読まさせていただいて非常に良く出来ているかと思いますが、少し質問をさせてください。2つ目の「小中一貫教育の推進や、コミュニティスクール導入」とありますが、このコミュニティスクールとはどういったものなのでしょうか。

教育長

一言でいえば、コミュニティスクールというのは、今までは、学校の先生方だけで教えていたり、学ばせていましたが、保護者の方、地域の方にもご意見、ご協力いただいて、共に学校運営をしていこうというものです。これが一般的に言われているコミュニティスクールの考え方です。小中一貫教育というのは、茅野市では、小学校の先生方と中学校の先生方が、同じ指導観、考え方で指導していくという意味と、小学校6年間と中学校3年間で、具体的に実現するためには、9年間を見通した教育を実現するということが大事なのではないかという考え方です。というような意味合いを込めています。

小平委員

導入という事はこれからという事でしょうか。それとも、すでに始まっている事業なのでしょうか。

教育長

現在の状況としましては、着々と準備を始めている段階と考えていただければ結構です。

市長

地域の人の意見を学校に反映させるということです、学校評議員などがありますが、コ

コミュニティスクールというともっと学校運営に先生達だけでなく、教員の人事配置にも関与するというような形になります。先生方だけのイメージでの学校運営ではなく、そこに地域の方々のイメージも加わり、学校運営をするというような形です。

小平委員

学識のある方々が、コミュニティセンターに集まって、そこで授業とは別に教えるというイメージがパッと浮かんでいました。米沢の寺子屋教室のようなものをイメージしておりました。

市長

米沢の寺子屋教室とはちょっとイメージが違うものになります。コミュニティスクールのように解説を加えた方が良い言葉がいくつかあると思いますので、この大綱のなかによくある※のような記号を使って解説が必要かと思います。

6ページの5行目の段落で「これからの自分たちの生き方を深く見つめ直す縄文科の学びを推進し」とありますが、これは「見つめ直す」という表現でいいですか。「見つめ直す」というと今までの行いが良くなかったように聞こえます。なので、今までの行いが良くなかったわけではなく、その上に積み重ねていくという表現をした方がよいではないでしょうか。例えば「深く掘り下げる」というような言葉の方が良い気がします。表現については、事務局の方で、再考をお願いします。

また3つめの項目に「子どもたちの生活リズムの乱れを整えるため」という言葉がありますが、生活リズムが乱れていない子もいるわけですから、「子どもの確かな生活リズムを作るため」というように変えた方がいいかと思います。こちらも事務局の方で、表現について再考をお願いします。

次に基本方針3について、各委員からご意見ををお願いします。

小林（智）委員

この基本方針で、大綱を作っていくとすると、まだ実施されていないスポーツ推進計画などがありますが、教育委員会として早くしていかなければいけないという気がすごくします。

生涯学習部長

現在策定中の計画につきましては今年度から取組を進めておりますが、すぐに計画を進めることができず、それはいろいろな人の思いもあつたりしますので、まずはそこを進めていこうと考えております。ただ小林智委員が仰っていたように、少しでも早く方向を示して、その方向に市民の方と一緒に歩めるようにと考えております。

市長

この体系図というところに、何を持っていくかということはまだ少し精査して、いかなければいけないと思います。今日のところはこのような形になるイメージということでご了解いただけたらと思います。

教育長

個人的な意見になりますが、一般的に社会教育というと、大人への教育というニュアンスが強かったです。しかし社会教育の中にも子どもへの教育という意味合いのことを、基本方針へ表現しなければいけないと思います。学校教育で縄文科学習や、学校教育などにおける、スポーツ、体育での子ども達の様子を考えると社会教育的な意味合いで、育んでいただくことが、基本方針3の「学習機会の充実」というところにも関与していくのではないかと思います。特に縄文科学習をやるようになってからは、社会教育の中にも子どもへの教育を、ということ強く感じるようになっていて、この基本方針3にある内容の表現では少し足りないかなと個人的には思いました。

市長

このことに関して、子どもへの社会教育の位置づけのような文言を、ここに入れたいわけですね。

教育長

はい。1、2、3、4の項目の中に、そのような表現を入れられたらいいなと思います。

市長

それぞれの項目に散りばめるのか、それとも2つめの項目の方でそのような表現を入れるのかということですね。

教育長

そこに表現されれば良いかと思いますが、具体的には、2つ目の項目のスポーツを通じた健康づくりでは、スポーツ少年団のようないろいろな活動をやっていますので、そこでやっぱり、深く望むことは、スポーツの技能を育むことではなくて、そのスポーツを通して人間としての成長を育んでほしいという意味合いを感じます。

小平委員

2つめの項目の中に「市民一人ひとりが生涯を通じてスポーツができるよう」とありますが、そこには子どもも入っているということですね。しかしそこにもう少し子どもということも強調したいわけですね。

小林（智）委員

「市民一人ひとり」の中には子どもも入ってはいるが、もう少し強調したいということなので、たとえば「大人も子どもも」というような表現がいいですね。

市長

教育長が言いたいのは、社会教育というのは学校教育では及ばないようなアプローチの仕方で子どもたちを育ててくれる、ということも表現したいわけですね。たとえばあいさつでいえば、少年野球やクラブ活動などで、教えた方が学校で教えるより遥かに効果があります。

小林（智）委員

目上の人と接しながら活動するというと、先生と生徒という関係である学校教育より、やはり社会体育の方がいいですね。

市長

そのような表現を入れさせていただくという事で、事務局の方でお願いします。

他に意見質問等はございませんか。

今出ましたご意見を踏まえまして、案を修正させていただいて、ご承認をいただきたいと思えます。

次に議事3（2）「意見交換」ということで、平成27年度教育委員会の主要事業の成果と課題ということで、事務局からご説明させていただきます。

幼児教育課長

1 絵本の読み聞かせ（教育大綱基本方針1-5 子どもたちの言葉と心を育む）

保育園では、すべての園児（0歳児～6歳児）に対して、平成16年から毎日絵本の読み聞かせを行っております。

ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにする読書の力によって多くのことを学ぶ機会としています。

今年は、絵本リストを作りました。0歳児から6歳児までのどのような絵本がいいのかというリストで、各園でそのリストを参考に読み聞かせを行っております。

2 運動遊び（教育大綱基本方針1-6 健やかな体を育む）

保育園では、平成24年度から全園で柳沢運動プログラムに基づく運動遊びを行っております。

運動遊びは、幼児の好奇心、やる気、達成感、自信、集中力など、健全な「心・脳・体」を育むことを目的と実施しています。

平成24年柳沢運動プログラムを学んだ講師の先生に委託して実施をしていましたが、平成27年度からは自立をした取組をしていきたいという事で、運動遊び年間指導計画という0歳児から6歳児までの年齢ごとのカリキュラムを作りました。今後は、このカリキュラムに基づき取り組んでいきます。幼児教育課からは以上です。

こども課長

1 要保護児童対策地域協議会（教育大綱基本方針1-2 社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援）

平成25年に虐待を受けているこども等の要保護児童への適切な保護を図るため協議会を設置。今年度から、実際に活動する実務者（関係機関の係長等）が構成し個別ケースの実態や支援の進行管理を行う実務者会議を毎月実施し、虐待等の早期発見・早期支援に努める。

2 発達支援センター（教育大綱基本方針1-2 社会的援助を必要とする子ども・家庭への支援）

への支援)

心身の発達に必要とする子どもや保護者等への相談・支援の実施。保健医療等専門分野と連携し継続した支援を行う。検査器具を導入し、早期発見・早期支援につながっている。平成28年度、保健師を増員し、心理と保健の両面から支援の充実を図る。

こども課からは以上になります。

学校教育課長

1 小中一貫教育の推進（教育大綱基本方針2-1 確かな学力を育む）

小中一貫教育では、小学校から中学校への円滑な接続、9年間を通じた教育課程を編成し、小学校から中学校まで系統的な教育を行う必要があります。

平成27年度は、「小中連携・一貫教育」を「小中一貫教育」と改め、そのねらいを「自ら学び、高め合い、ともに豊かな学びと生きる力を育む小中一貫教育」と位置づけ、すべての先生が一斉授業ではなく、共同的な学びを意識した授業観をそろえるための実践に取り組みました。学校では、中学校ごとのデザイン、教科ごとのデザイン、授業1コマごとのデザインをつくり小中一貫教育を進めています。28年度には9年間の中学校区目標の明確化、9年間一貫した教育課程の編成・実施を確かなものとするために取り組みます。

2 中学校台湾交流事業の取組（教育大綱基本方針2-1 確かな学力を育む）

学校教育課が主体となって行う初めての中学校台湾交流事業になりました。市内4中学校と連携しながら、参加生徒の募集、事前学習、高雄市での学校交流、帰国後の報告会、高雄市からの受け入れの際には学校全体で歓迎し、生徒一人ひとりが高雄市との関係を大切に姉妹校交流になりました。次年度に向けよりつながりを深め、英語や異文化等を学ぶ機会となる交流を目指します。

学校教育課からは以上になります。

生涯学習課長

1 第2次茅野市読書活動推進計画の中間検証の実施（教育大綱基本方針3-1 社会教育の推進）

茅野市では「たくましくやさしい夢のある子ども」を育むため、読書活動を教育の基幹の取組と位置付けています。平成24年度に「第2次茅野市こども読書活動推進計画（こども読書の森づくりプラン）」を策定し、「ことばとこころを育てる読書活動」を実践するための取組を、発達段階及び読書活動に関係する機関、団体別に示しました。

今年度は、6年計画の前期3年間で終了したことから、推進会議を設置して計画の具体施策の進行状況の検証と施策の効果、計画のさらなる推進に向けた中間検証を行い、検証結果を市長、教育長に提言し、教育委員会に報告いたしました。

2 縄文プロジェクト実行市民会議楽しむ部会の推進（教育大綱基本方針3-4 歴史、文化資産の保護と活用）

茅野市では5つの視点で縄文を活かしたまちづくりに取り組む「縄文プロジェクト」を推進しています。生涯学習課は、縄文を楽しむ取組の事務局を担当し、楽しむ部会を設置

して、平成29年に第1回（仮称）縄文総合芸術祭の開催を目指し議論を深めています。

今年度は2月までに計8回の部会を開催したほか、他の部会の正副部長さんにお集まりいただいた連絡会議を1回開催し、越後妻有アートトリエンナーレ2015大地の芸術祭の視察を行いました。

生涯学習課からは以上になります。

スポーツ健康課長

1 運動公園内の施設整備（教育大綱基本方針3-2 スポーツを通じた健康づくり）

多くの市民及びスポーツ団体に利用されている運動公園の施設整備として、経年劣化で危険であった図書館裏の橋の架け替えとテニスコートの人工芝の張替を行い、平成28年度に予定されている陸上競技の3種公認更新のため、ハンマーサークルを購入しました。

また環境整備事業として公園機能の充実のため林内整備、芝管理等を行いました。

スポーツ健康課からは以上になります。

文化財課長

1 国特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画の策定（教育大綱基本方針3-4 歴史、文化資産の保護と活用）

尖石遺跡を今後どのように適切に管理・保存・活用していくべきか、そのあるべき姿を保存管理計画として示した。尖石遺跡を市の重要な資産と位置づけ、「縄文のたたずまい」が感じられるよう、史跡を守り、育て、生み出す基本的なものの考え方をまとめた。今後縄文プロジェクトの実践や“ひと育て”の舞台として具体的に姿を示し、実践していくことが必要になる。

2 科学教育振興のための展示替え等「博物館3・3計画」推進（教育大綱基本方針3-1）

科学教育の振興や今後の八ヶ岳総合博物館の在り方を具体化するために、「今あるものを活かして」「賢く使う」を念頭に、「博物館3・3事業計画」が策定されている。計画が具体化する方法の検証や見積もり等を行い、平成28年度以降に順次実施していく予定。また、それを支える人材を育てることを目的に市民研究員養成事業を行っている今後「できることから」始め、活動・展示内容の充実を図っていきたい。

文化財課からは以上です。

市長

平成27年度教育委員会の主要事業の成果と課題について各課長から説明していただきました。委員の皆さんからご意見、ご質問等をお願いします。

尖石石器時代遺跡というのは正式名称ですね。それと尖石は新石器時代ですか。

文化財課長

はい。尖石石器時代遺跡が正式名称となっております。また尖石は新石器時代となっております。

市長

中学校台湾交流事業ですが、先ほどの説明に ICT の活用ということがありましたが、行った、来ただけのその時だけの交流ではなくて、普段からのテレビ交流というのできる時代だと思います。そこらへんの取組を具体的に始めていかないと効果が薄くなります。

学校教育課長

先日に台湾で大きな地震がありました。その時に中学校から様子を知りたいというような要望がありました。やはり生の声で聴きたいということでしたので、そういったような設備があれば、お互いにもっと密な交流ができるかと思えます。ただ、そういった設備があるか、機材を買うにもお互い揃えなければいけないのか、などを専門家の人に聞いたりして、4中学校同時に揃えなければいけなく、予算の関係もありますので、来年度、財政と確認しながら進めていきたいと思えます。

小林（智）委員

テレビ電話のようなもので言えば、カメラを付けてインターネットに繋がれば、Skypeなどで簡単にはできるかと思えます。なので学校のセキュリティーの問題かと思えます。

学校教育課長

学校のインターネットのシステムはシンクライアントとなっておりますので、1台特別なシステムが必要になるかと思えます。

台湾側の方と話を詰めて、環境を整えたとして、こちら側の学校に国際交流クラブのような部が各学校にできて、きちんと何曜日には必ず発信するというような体制も欲しいと思えます。そんなようなところを学校と協議したいと思えます。

吉田委員長

台湾交流に関して、学校交流については当然、学校教育課がしっかりと見ていかなければならないかと思えますが、台湾交流を見ていますとそれだけでない部分もあるかと思えます。私が傍から見ている限り、かなりの部分が学校教育課にかぶさってきていると思えます。これは、なんとか変えていかなければいけないと感じました、ご配慮願いたいと思えます。

小林（智）委員

直接は関係なく、予算に関する話になると思えますが、大綱の中にも出てきましたが、学校の建物などの修繕、整備をしていくという話がありましたが、予算に関する話になるかと思えますが、学校という建物を考えた時に、学校は災害時の避難場所や社会体育を行う場所として使われることがあると思えます。教育委員会のなかでもソフト面とハード面に分かれて予算が配分されていますが、学校施設が災害時や社会体育などでも使われるという事を考慮してバランスよく配分していただきたいです。

市長

確かにこの教育大綱の体系図を見るとソフト面の計画が多いかと思います。もっとハード面の計画についても、この中に入ってこなければいけないと思います。保育園でいうとあと5園耐震化が進んでいないそのような状況の中で、総合管理計画のこともあり、今は中断をしておりますが、保育園としての整備計画も出てまいりますし、学校の方も手当をしていかなければいけない、物件が増えていきますので、それをどうしていくかという計画を立てていかなければいけないと思います。また社会関係施設に関しても、市民センターなどもどのようにしていくかというような、ハード面の計画をここにどう入れていくか、ほぼ関連してくる計画だと思いますので、承知はしておりますので、よろしく願います。

最後に27年度の取組に限らずなにか、意見、ご質問等がございましたらよろしく願います。

2,3日前新聞に子どもの貧困率が出ていましたが、1番低かったのが福井県で5.5%、一番悪いのが沖縄で30数パーセント。長野県は11.1数パーセントになってました。

それを見て長野県もあまり低いわけではないと思いました。これを、国を挙げて市を挙げてどうにかしなければいけない問題だと思います。基本となる家庭の屋台骨がゆがんでいる、それを直していかないと、その先も歪んだままになってしまうと思います。教育委員会でその問題に対してすぐに効果のある案を出せるかという点と難しいと思います。

こども部長

国の大綱では、学校を貧困の連鎖を断ち切るためのプラットフォームという位置づけをしまして、5つあります。1つ目が学校教育による学力保障、2つ目に義務教育段階の就学支援、3つ目に学校主体とした福祉機関との連携、所謂スクールソーシャルワーカーの配属、4つ目に地域による学習支援、所謂寺子屋みたいなもの、5つ目に高等学校での就学継続の支援になります。茅野市では就学援助、奨学金、スクールソーシャルワーカー、相談体制の充実などの支援を行っており、大綱に合わせて対応させていただいております。

市長

茅野市の子どもの貧困率0というのが理想かと思います。国の大綱の中の5つに対して茅野市がどれだけ、それぞれに対してどの程度対応しているのかまとめてみてください。

他に意見等ございましたら願います。

小林（智）委員

さきほどコミュニティスクールの話がありましたが、金沢の方でコミュニティスクールの立ち上げがありましたので、参加してきましたが、学校で中心になって進めていくという部分はありますが、地域で核になる人がいた方がスムーズになるかと思います。先生方ともお話をしましたが、地域にどんな人がいるのかが分からないので、どんなことをお願いして良いか分からないということと、学校に関わっている人、ボランティアで来ている人がいましたが、積極的に言ってくれる人もいるとは思いますが、どちらかという自分たちが今やっていることを、という人が多いので、コーディネーターとまではいかなくて

も、フォローができる人がいれば、コミュニティスクールがもう少しまくいくのではないのかなと思います。各地区のコミュニティでも、地域との連携などがいろいろあると思いますので、バランスもうまく調整ができたらいいなと感じました。

市長

どのような方が参加されていましたか。

小林（智）委員

運協の会長や読書ボランティア、書写の先生などの、基本的には今学校へボランティアに来ている人が中心でした。

市長

先ほどの話にありました、地区にどのような人がいるのか分からないといった時には、運協の会長さんあたりは、交流が多いので、こういう人がいるよ、というようなアドバイスがいただけるかと思います。コミュニティセンターの所長がもっと、普段から校長と話をしなければいけないと思います。

教育長

コミュニティスクールを他の学校でも立ち上げているから私たちの学校でも立ち上げなければいけないというような感覚で立ち上げてもうまくいかないと思います。校長が私の学校ではこういう事が困っていて、誰かに助けて欲しいというような、校長自身の切実さがあるかないか、というようなことが関係していると思います。そういうことを校長さんたちにお伝えしてきましたが、まだそんなに他の人の力を借りなくても何とかできると考えているようにも思えます。

市長

コミュニティスクールというような形でないにしろ、協力していただける形はあると思いますので、ここに切実さの度合いが関係しています。

学校の方で基本的には大丈夫ですが、いろんな多様性を持たせるためには地域の方に協力していただきたいという場合と、この部分に対してはどうにもならないので助けていただきたいという場合では、入り方が違ってくると思うので、そういう時にお願ひする人ではない人で違ってくると思います。

教育長

なので、校長先生の情熱、切実感をいかに第三者にお伝えするか、そういうことではなかかと思ひます。また地域の人に困ったときに伝えられるように学校を開いて欲しいと伝えてあります。

市長

ただ、学校を開けと言っただけでは、普段の姿を見せてくれる学校はないと思ひます。

難しい問題かと思いますが、普段の付き合いの問題かとも思います。昔、北部中学校が荒れていたときに、民生児童委員の方々が伝えてくれればいくらかでも手伝うと言っていたが、学校からは一切連絡がありませんでした。普段から民生児童委員の方々と交流があれば相談できると思います。なのでやはりコミュニティセンターの所長などとの交流が大事になってくるかと思います。

金沢のコミュニティスクールの会議が開かれて、次はどのようにするということろまで進みましたか。

小林（智）委員

その会議では、コミュニティスクールを開きたいということで、説明があっただけで終わりました。ただ、そういうことをすることによってボランティアに来てくださる方々の負担が増えてしまうというような話がありました。会議が余分に増えるだとか、そういった話ではないということも補足で説明させていただきました。

市長

正規のコミュニティスクールの委員はボランティアじゃないですよ。非常勤というような扱いになると思いますので、そういった立場をきちんと説明していただきたいです。

学校教育課長

信州型のコミュニティスクールでやれば、ボランティアという形になりますが、国が進めているコミュニティスクールだと非常勤というような扱いになります。

小林（智）委員

金沢が行っているのは信州型のコミュニティスクールとなっております。

市長

信州型かそれともそうでないものかをきちんと整理して進めていき、立場などをボランティアの方々にきちんと説明しなければいけないと思います。

以上で議事を終了します。

学校教育課長

ありがとうございました。

以上をもちまして、茅野市総合教育会議を閉会します。